

平成30年6月29日

会員各位

一般社団法人 日本医療機器工業会

生産性向上特別措置法案についての説明会開催のご案内

日頃より当工業会の活動にご理解とご協力を賜り、誠に有難うございます。

昨年7月から経済産業省のご指導により、当工業会では、中小企業経営強化税制・固定資産税の特例措置に対する証明書を発行しております。

今般、平成30年度において中小企業の労働生産性の伸び悩みと設備投資の後押しの必要性から更なる振興策として「先端設備等導入計画」が導入決定されました。

「先端設備等導入計画」は、中小企業者等が設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画です。根拠法としての「生産性向上特別措置法案」が平成30年6月6日に施行されたところです。

この度、現行の「経営力向上計画」と新たな「先端設備等導入計画」の相違点を重点に中小企業庁担当官から概要についてご説明いただきます。

つきましては、ご多忙の折とは存じますがご参加いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

日時：平成30年7月25日（水）14：00～15:30

場所：医科器械会館 2階セミナーホール（東京都文京区本郷3-39-15）

締切：7月20日（金）

申込方法：日医工事務局へメール又はFAXにて下記書類にてお申し込み下さい。

日医工事務局より、申込者宛てに返信しますので当日お持ち下さい。

以上

生産性向上特別措置法案についての説明会申込書  
(FAX：03-3816-5576)

会社名：\_\_\_\_\_

団体会員様は下記より選択

(大阪医療機器協会・海外医療機器技術協力会・日本不整脈デバイス工業会・日本鋼製医科器械同業組合)

申込者氏名：\_\_\_\_\_ 受講者氏名：\_\_\_\_\_

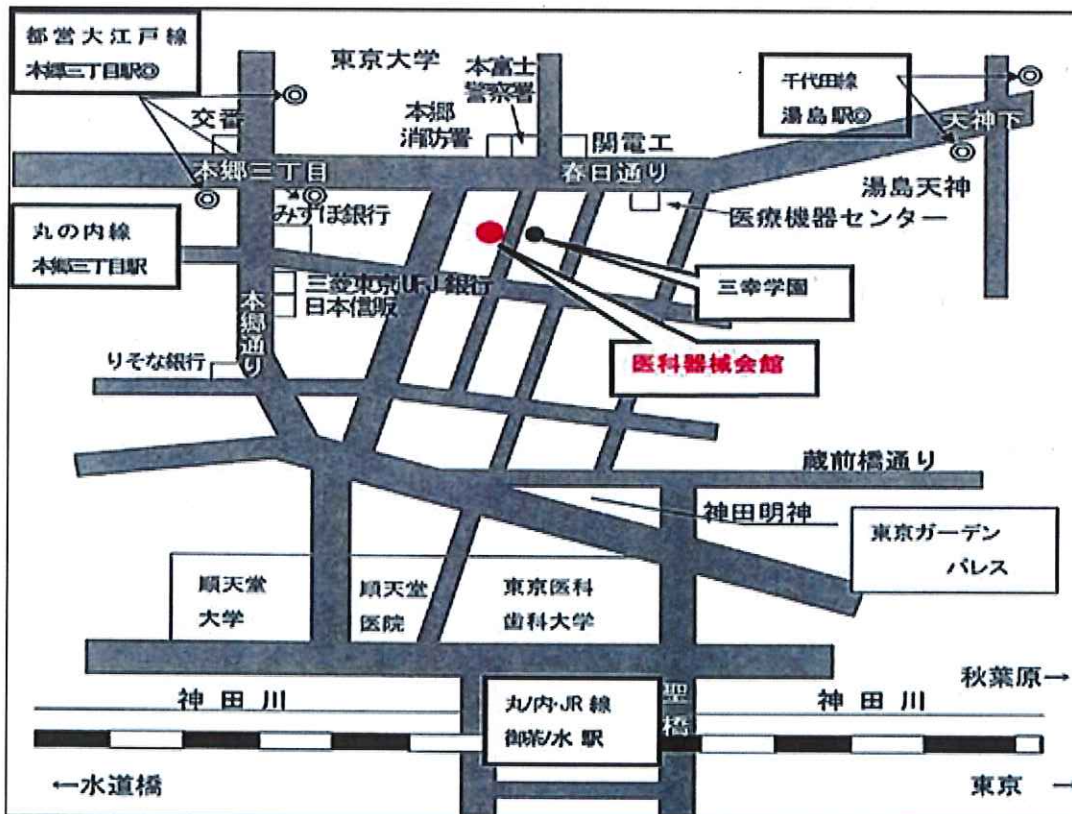
T E L : \_\_\_\_\_ F A X : \_\_\_\_\_

事務局記入欄：

## 説明会の内容

|                      |                            |        |
|----------------------|----------------------------|--------|
| 13:30～14:00          | 参加者受付                      |        |
| 14:00～15:00<br>(60分) | 生産性向上特別措置法案についての説明         | 中小企業庁様 |
| 15:00～15:30<br>(30分) | 日医工ホームページに従った証明書発行申請手続きの説明 | 日医工事務局 |

## 交通のご案内



開催会場のご案内  
最寄り駅のご案内

- 〒113-0033 東京都文京区本郷3-39-15 医科器械会館2階
- 東京メトロ丸の内線「本郷三丁目駅」徒歩7分
  - 都営大江戸線「本郷三丁目駅」徒歩6分